

相続手続に欠かせない公的機関等への照会 ～生命保険契約の照会～ その2

今回から「相続手続に欠かせない公的機関等への照会」をシリーズで解説しています。今回は、生命保険契約の照会制度について解説します。

1. 照会制度の概要

令和3年7月1日から、一般社団法人生命保険協会は、高齢者が独居のまま亡くなられる事案や、認知症患者の増加等に対応するため、「生命保険契約照会制度」の運用を開始されました。

この制度は、平時の死亡、認知判断能力の低下、又は災害時の死亡若しくは行方不明によって生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金等の請求を行うことが困難な場合等（本制度では、この状態に該当している方を「照会対象者」といいます。）において、生命保険契約等の有無の照会を行うことができます。

生命保険会社（我が国で営業する生命保険会社全42社）が照会を受け付けた日現在有効に継続している個人保険契約等（※）の契約者及び被保険者の名寄せを行い、照会対象者にかかる保険契約等の有無について調査を行います。

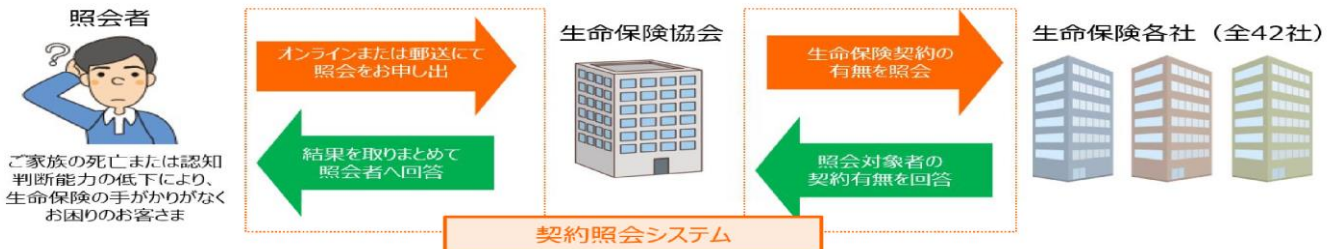
（※）ただし、財形保険契約及び財形年金保険契約、支払いが開始した年金保険契約、保険金等が据え置きとなっている保険契約は対象から除きます。

照会者は、照会対象者が死亡している場合には、照会対象者の法定相続人や遺言執行者などとされています。代理人も照会することができますが、生命保険照会制度利用規約によると、弁護士、司法書士その他照会するにふさわしいと本会が認めた者とされています。

生命保険会社による調査結果（保険契約等の有無）は、生命保険協会にて取りまとめた上、一般社団法人生命保険協会から照会者あてに回答されます。照会から回答まで2週間程度の時間を要するとされています。

なお、平時においては、利用料3,000円（税込）の支払が必要とされています。

■照会の申請から調査結果の回答までの流れ



（出典：一般社団法人生命保険協会 ホームページ）

2. 照会結果の回答書見本

一般社団法人 生命保険協会
照会制度事務局

照会結果のご回答について

ご照会いただきました 被相続人 様が契約者または被保険者である保険契約の有無につきましては、以下のとおり回答いたします。

会社名	契約有無	備考欄
アクサ生命保険株式会社	×	
アクサダイレクト生命保険株式会社	×	
朝日生命保険相互会社	×	
アフラック生命保険株式会社	×	
ノオン・アリアンツ生命保険株式会社	×	
SBI生命保険株式会社	×	
エヌエス生命保険株式会社	×	
FWD富士生命保険株式会社	×	
オリックス生命保険株式会社	×	
カードライフ生命保険株式会社	×	
株式会社かんぽ生命保険	○	
クレディ・アグリコル生命保険株式会社	×	

会社名	契約有無	備考欄
チューリッヒ生命	×	
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	×	
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	×	
なないろ生命保険株式会社	×	
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	×	
日本生命保険相互会社	×	
ネオファースト生命保険株式会社	×	
はなさく生命保険株式会社	×	
富国生命保険相互会社	×	
フコクしんらい生命保険株式会社	×	
ブルデンシャル生命保険株式会社	×	
フククシ生命保険株式会社	×	

「生命保険契約照会制度」は、保険金等の請求を行うことが可能であると判断される者に対して、適宜請求の勧奨を行うこと、また保険金等の確実な支払を確保することを目的としています（利用規約1）。

そのため、既に保険金支払済みの場合には、請求の勧奨等が発生しない（遺族にとって手続が必要となる契約がないことになる）ため、契約は「無」として回答されます。

（文責：山本和義）